

福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

【受審事業所情報】

事業所名称	のぎく保育園
運営法人名称	社会福祉法人 野の花福祉会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	園長 川中清子 理事長 飯田光代
定員（利用人数）	80 名（ 93 ）
事業所所在地	〒 538-0051 大阪市鶴見区諸口5丁目浜14-6
電話番号	06 - 6913 - 9622
FAX番号	06 - 6913 - 9621
ホームページアドレス	http://www.nogikukids.jp
電子メールアドレス	info@nogikukids.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	財団法人大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成25年9月6日～平成25年12月21日
評価決定年月日	平成25年12月21日
評価調査者（役割）	0701C040（運営管理・専門職委員） 1001C036（専門職委員） 1102C040（運営管理委員）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

のぎく保育園は地下鉄鶴見緑地線横堤駅から東に徒歩で約10分の位置にある開園8年目の保育園です。鶴見緑地に近く、大きな道路もありますが、園の周辺は比較的静かで園庭に子ども達の声が響いています。30年間0～2歳児までの乳児共同保育所（保護者と保育者が共同で運営する認可外の保育施設）として地域で存続してきた歴史を基盤に2006年5月に社会福祉法人を設立し認可保育所としてスタートしました。当初は0～5歳児60名の定員でしたが、現在は定員を80名に増やして地域の保育ニーズに応えながら運営しています。病後児保育事業（ケアルームなす菜）も年々利用が増え、地域の父母の就労を支える大切な役割を果たしています。

3年前に開園5年目で1回目の第三者評価を受審しましたが、そこでの気づきを基に園長と職員が力を合わせて保育環境の整備と保育内容の充実にか力をいれてきたことが訪問調査、職員ヒアリング、保護者アンケートで確認することができました。

ウッドデッキや靴箱の整備で子ども達の活動空間が快適になり清潔な園内にはちょっとしたスペースに観葉植物や絵画や木製玩具、置物がさりげなく置かれ、子ども達により良いもの、文化を伝えたいという園の思いが伝わってきました。また、子ども達は明るくのびのびと話したり遊んだりして、そのことは保護者の安心感や園への信頼につながっています。「子どもひとりひとりの存在を大切に保育する」「親の就労を支え親がホッとできる保育園をめざす」「職員一人一人を大切に明るい職員集団をめざす」という保育園の理念・基本方針が根付いてきていることが伝わってきました。

一方、保護者アンケートの一部記述から、保護者の経済的負担につながる事柄については、より意見交換を図り、納得が得られる方向に合意することが望まれます。また、職員集団を、より組織的な機能をもったものにすることが今後ますます保育園の運営や保育の質の向上につながるものと期待します。

特に評価の高い点

○食へのこだわり

「食べることは生きること」の方針のもとに食育に努力しています。食材は素材の質にこだわり、安全性の高い添加物の少ない食材を選んで使っています。

3歳未満児の朝のオヤツも健康や成長にとってより良いものが準備され、子どもたちもスルメやレーズンを美味しく食べていました。

保育内容に関連させた行事食（運動会がんばったね会のクッキング等）や味噌づくり、外でサンマを焼いて食べる等の年間を通しての様々な取りくみは、保護者からの信頼も大きなものになっています。

○一人ひとりを大切にしたい保育をするための努力

どのクラスの子どもたちも落ち着いて生活している様子がうかがえました。栽培活動やクッキングなど、子ども自らが季節の身近な自然と触れ合える活動を大切に、友だちや担任としっかりかかわりながら、一つ一つの活動を楽しんでいます。

早朝や夕方の時間もソファで絵本を読んだりブロックで遊んだり一人ひとりの子どもの要求を大切に保育しています。

園長はじめ栄養士、看護師、保育士がそれぞれの専門性を活かして保育を高めるために研修等にも積極的に参加しています。

改善を求められる点

○ 職員の力を集団化させるシステムの構築

園長・職員はそれぞれ自主研修を含め精一杯努力していますが、さらに事業拡大を含む園の今後の発展に向けては、会議の持ち方なども含め職員が集団で議論し、保育内容を充実させていくシステムの検討・確立が求められます。

園の管理・運営や保育内容・方法について、職員全体の力が発揮できるよう、保育中の子どもの様子を持ち寄り、職員みんなで話し合っただけでなく、いっそうの充実に努力してください。

第三者評価に対する事業者のコメント

今回は2回目の受審です。1回目は2010年に受審しました。設立5年目でこれまでの保育を振り返るというよりこれからの保育の目標を明確にして保育を深めたいという思いからでした。

3年がたち、今回は3年前の受審の課題、目標が達成できているのか、積み上げてきた保育の評価は、どうなのか、2015年の新保育制度までに、のびやかな保育園としての方向性を見極めたいとも考えていました。また、職員集団の向上していきたいという熱意に応えるための対策の手がかりを掴めればと思っていました。

受審の結果 今後の保育の方向性を示され又次のステップに向けての気付きも得ました。この結果を真摯に受け止め、保護者と共に子どもの成長の支援をしていきます。また法人の理念に基づき広く地域の人達の子育ての支援をし、地域に根ざし地域の人達に認められる保育園になれるよう努力していきます。

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

判断基準項目		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>理念・基本方針は開園当時から保育園の玄関にも掲示しており、職員手帳には法人の事業方針として「常に子どもたちとその家族などの立場に立ち、基本的人権を守り発展させる事業を法人の中心課題とする」「地域の中に深く根をはる事業として発展させる」など、法人と保育所の使命・役割を反映したものとなっています。</p> <p>職員への周知は保育課程などへの明文化と共に、職員採用時に配布して読みあわせするなど周知に努力しています。</p> <p>保護者への周知は保護者アンケートでも回答者のほとんどが説明を受けたと回答しています。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅰ-2 事業計画の策定		
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>中長期計画については策定しています。事業計画は策定していますが、通常保育のみならず、病後児保育なども園の特色ある事業であり、他の特別保育も含めて柱を立て、事業計画の中に分かりやすく掲載することによって、園の事業の発展方向がより鮮明になり、職員・保護者への周知や地域との共有化にも繋がります。また、中長期計画の中の当該年度分の明記など事業計画のいっそうの充実を期待します。</p>		

判 断 基 準 項 目	評価結果
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b
評価機関コメント	
<p>園の管理職は園長のみとなっています。主任はフリーで配置していますが、乳児主任を兼ねています。園長は第三者評価への積極的な受審にも見られるように、管理職としての責任は常に自覚し、職員にもたえず事業と保育の方向性について発信しています。</p> <p>保育の質の向上に向けては、管理職自らが外部の研修や他園の見学にも積極的に参加し、その内容を絶えず職員に伝えている様子は訪問調査時の観察やヒアリングでもうかがえました。同時に、それらの事を職員集団の議論を通じていっそう自園にとって適切なものへと練り上げる作業が今後の課題であり、そのことへの管理職の適切なリーダーシップと努力が求められます。</p> <p>経営や業務の効率化については認可園開設当時の状況から変化している事柄を分析し、次の事業拡大の取り組みについても職員集団とともに議論し、管理職の集団化など組織的なシステムの充実を期待します。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
<p>法人理事会や園の管理職が情勢の変化に対する議論をしていることはヒアリングでもうがえました。園の経営では、今年度から大阪市の1歳児助成金廃止などによって運営費収入が減っています。こうした厳しい状況の中で管理職は的確な対応が出来るよう各種学習会や研修会に参加し対策も講じています。現在は園児の入園申し込みが多くありますが、保育制度が大きく変わろうとしていることもあり、地域の保育需要の把握やコスト分析など今後いっそう綿密に取り組むことを期待します。</p> <p>外部監査は実施していませんが、外部の税理士等から経営分析や改善の助言などは求めています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a
評価機関コメント		
<p>大阪市の要請も受けて、幼児の保育の充実や定員規模の拡大に向けて努力し、そのための人員の配置や人材育成にも積極的に取り組んでいます。</p> <p>年2回、園長による職員の個別ヒアリングを行い、職員の自己評価に基づき、本人の希望も聞きながら適材適所への配置にも努力しています。人事考課についての文書は存在しますが、その活用と職員へのフィードバックについてはいっそうの努力が求められます。</p> <p>職員の就業状況については把握し対策を講じていますが、必要な会議への全職員の参加など職員全体の勤務体制や配置へのいっそうの工夫を期待します。</p> <p>職員の資質向上へはたえず取り組んでおり、外部の各種研修などにも積極的に職員の参加を促しています。</p> <p>個別研修計画の推進については職員の計画と課題に基づき、研修後の保育実践検討会などをいっそう充実し、計画の評価・見直しのさらなる取り組みを望みます。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
評価機関コメント		
<p>感染症に関しては、発生した時にはすみやかに掲示などで保護者に知らせることと“発症を防ぎ広げない”ことに力を入れ常に園舎内の清潔や管理に気を付けていることが保育観察やヒアリングの中で確認できました。</p> <p>安全管理のマニュアルが整備され職員会議において周知がはかられています。毎月、火事、地震、不審者対応など様々な災害を想定して避難訓練も実施しています。保護者には園生活のしおりにおいて災害時の対応が明記され説明されています。園の要請で鶴見区役所の地域安全対策担当の方が子ども達の散歩に同行することが訪問調査日にも行われていました。避難経路の充実についても見積もりを取り現在検討が進められています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価機関コメント		
<p>地域のお祭りへの参加（4、5歳児）高齢者の施設訪問（5歳児）を毎年続けています。クッキングの時は子ども達が近くのお店に買い物に行く等、地域との交流が大切にとりくまれていることがうかがえました。また、中学校3校の職場体験、高校の保育士体験を積極的に受け入れています。大学生や地域の方が絵本の読み聞かせに来園するなどボランティアの受け入れも広がってきています。医療機関をはじめ地域の社会資源をリスト化して連携がはかられています。地域の要求をくみ上げて実施した病後児ケアルームの利用は年々増え、昨年度は延べ300人をこえています。また、待機児童解消のために定員を増やしたり、分園の計画を予定したり積極的な取り組みを進めています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>利用者を尊重した福祉サービスについては園生活のしおりや職員手帳などに理念や基本的な姿勢が解りやすく記述されています。保育参観を保護者も一緒に行動する保育参加型に変える等、よりコミュニケーションを密にする努力をしてきたことが職員ヒアリングでも伝わってきました。保護者の意見を聞き、行事などに反映させる努力もしていますが、入園説明会などでは保護者はたくさんの情報を一度に受けることになります。充分理解しきれないことも出てきます。保護者アンケートでも要望が出ている様に、より丁寧な説明を工夫しながら在園する保護者の納得が得られるよう今後の検討を期待します。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
評価機関コメント		
<p>年2回の職員の自己評価が実施され、それに基づき園長のヒアリングが行なわれ課題を明らかにしながら進められています。とりわけ、1回目の第三者評価受審以降は他園の見学や研修などに積極的に取り組みながら環境整備や保育内容の充実にか力を入れてきたことが職員ヒアリングでも伝わってきました。職員が定着して課題にむかってきたことも大きな力になっています。利用者に関する記録は事務室に管理され、職員会議で情報の共有がはかられています。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
評価機関コメント		
<p>ホームページ、園のパンフレット、見学等で入園希望者に対する情報提供がされています。入園にあたっては園生活のしおりで説明をしていますが、個人情報保護に関する同意だけでなく記載事項全般にわたる同意を得るような書面の工夫をされることが望まれます。小学校の入学に際しては、児童要録が記録され各学校へ届けられていることを書類のファイルで確認しました。転園時には必要に応じて文書で引き継ぎをする用意はありますが、退園時に今後の相談窓口などを記載した文書を手渡すなどの工夫がもとめられます。</p>		

判 断 基 準 項 目	評価結果
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
評価機関コメント	
<p>入園に関しては健診、説明会、個人面談を実施しています。その後も定期的な健康管理への取り組みが実施され保護者にも記録を返しています。保育課程を基に年間計画、月案、週案が作成され、2歳児までの個別計画、配慮の必要な子の個別計画も作成され定期的に振り返りを行っています。職員会議は職員に負担をかけないようにと勤務終了者から順次参加し、夜遅くまでならないようにし、各種会議は午睡時に計画的に入れていく等努力していますが、職員集団としての力がいっそう発揮されるよう、総括的な会議は全職員が参加する時間の確保と工夫を期待します。</p>	

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

評価機関コメント

保育課程は、保育の方針や目標に基づき、地域の実態、家庭の状況や保育時間等を考慮して編成されています。子どもの生活とあそび環境については、保育目標や内容を考慮しながら適切な環境整備に努めています。

3歳未満児の保育では、一人ひとりの子どもが安心して過ごせるよう保育のあり方を模索しています。その一つとして、子どもが特定の保育士との継続的な関わりが保てるよう担当制を試行しています。しかし、担当制や食事スペース等によって、食べたい意欲や食事時間が制限されることのないよう、子どもの生理的要求に合った生活空間の保障等が課題として挙げられます。あわせて保育室内の環境構成についても限られたスペースの中で、睡眠のための畳コーナーや遊びコーナーを柵で囲むなど努力していますが、保育者の動線も含めて今後も継続的に検討することが必要です。

建物の角を利用した絵本コーナーを設け、各保育室内においても年齢別に工夫されたコーナーや玩具を整備し、落ち着ける空間がつけられています。就学を見通した保育内容や教材購入とその活用については、保護者との理解を深める事が必要です。

園庭では季節の野菜や花を育て、子ども自らが身近な自然と触れ合っています。幼児では米栽培活動等、協同的体験に取り組むことができ保育の充実につながっています。

屋上には芝生を敷き大型遊具等が設置され、子どもたちが落ち着いて遊べるスペースとなっています。保育観察では、室内における制作活動の後等、短時間であっても外気に触れ気持ちを解放させて遊ぶ姿が見受けられました。屋上は園庭の狭さをカバーしているだけでなく、動き方が違う乳児と幼児の活動スペースをわけることで、各年齢の子どもたちが安心して遊ぶことができる場として活用しています。また、園舎と園庭の境目にはテラスが設けられ、心地よく過ごすことができています。うんてい等遊具の下にはクッション性のあるマットが埋め込まれ、安全性にも配慮した環境を整備しています。

園外を散歩する場合は、鶴見区役所地域安全対策担当の方たちによる人的配置があり、その見守り援助を受けて危険予防に努めています。今後も継続され一層保育内容の充実につながるよう期待します。

職員は記録や会議を通じて保育を振り返り、自らの課題をもって研修に取り組む等して改善や専門性の向上に努めています。今後、試行段階である担当制と0歳児保育室の生活空間のつくり方や保育者の動線について、基本的な考え方を園長・主任はじめ保育士等が職員会議で定期的に議論し、園全体としての総括と共通理解を一層深め、保育が充実することを期待します。

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 子どもの安全と安心の確保		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
評価機関コメント		
<p>子ども一人ひとりの発達・特性を受容しようとし、適切な保育者の援助が行われています。保育観察では、例えば子ども同士の自我がぶつかる場面においても、そのつど子どもの気持ちを受け止め、子どもに伝わるような言葉で話しています。保育者の援助方法について具体的事例を検討するには、園全体で子ども理解を深めあう場が必要であり、クラスを超えた保育者間の話し合いを充実させることを期待します。</p> <p>配慮を要する子どもの保育は、関係機関と連携し保育の内容や方法に活かしています。長時間にわたる子どもの保育環境が整備され、補食等調理室とも連携して工夫しています。</p> <p>健康管理では、看護師が保育者と連携しながら投薬やけが等の処置にあたっています。定期的に保健便りを発行し、家庭との連携も含めて子どもの健康管理に努めています。けが等保護者への報告については、遅出当番の保育士や担当が対応するよう努めています。伝え方等より一層工夫することが望まれます。日常の保育との関連については、歯の健康管理も含めて保護者の理解を一層深められるよう工夫を期待しています。園としては、感染症マニュアルがあり、保護者には掲示等して伝達するよう努めていますが、これについても一人ひとりの保護者が理解できるよう周知することが必要です。</p> <p>調理室は園舎の入口付近、ホール正面に設置されており、乳幼児期の食生活を大切にしていることが伺えます。扉が透明なので子どもは勿論保護者にとってもよく見える位置にあり、日中はいい匂いがただよい五感で感じることができます。食材・食器等こだわりをもち、保育内容に関連させた行事食等にも取り組み食事を楽しむ工夫がされています。アレルギー児対策は、除去食・代替食等一つずつラップをかけて名前を記し、カトラリーにのせるなどして間違わないよう区別されています。衛生管理は、衛生管理マニュアルに基づき適切に点検されています。</p>		

判断基準項目		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
評価機関コメント		
<p>子どもの食生活を充実させるため、保護者とも連携をしています。献立の工夫や食事のサンプルを展示したり、年1回の試食会を行ったりして食事の大切さを日々伝え信頼を得ています。長時間保育を受けている子どもも多数いることから家庭での食事状況を把握し、すべての子どもたちの食生活が充実するよう努めています。栄養士・調理員が日常的に子どもや保護者と関わるような連携が必要であり、そのためには保育者との定期的な話し合いの場が望まれます。</p> <p>乳児クラスでは子どもの様子を保護者に伝える個人連絡帳がありますが、幼児クラスでの個人連絡帳は出席シールを貼る面の裏面に自由記述欄を設けていますが、さらに口頭などで保護者に様子を伝えたり保育内容への共通理解を深められたりできるよう、職員同士の送りや勤務シフトの工夫等職員間の連携を強化し、より一層保護者対応の充実を期待します。</p>		

判断基準項目		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
評価機関コメント		
<p>虐待防止マニュアルには、「体罰や暴言、威嚇など不適切な行為を禁止する」として職員手帳に掲載しています。</p> <p>職員会議や各種会議の中で、日常的に保育の場面で起こったこと、感じていることなどを率直に出し合い、園全体で子どもたち一人ひとりの人権を尊重した保育が、家庭との連携のもと行われ、保育が向上することを期待しています。</p>		

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	のぎく保育園在園児の保護者
調査対象者数	70世帯
調査方法	当評価機関が作成した保護者アンケートを保育園から配布してもらい、回答は添付した当評価機関への返信用封筒に入れ直接評価機関へ返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

調査対象児童数96人（保護者70世帯） 回収40世帯（57.1%）
のぎく保育園を利用している70世帯の保護者を対象にアンケートを実施しました。40世帯（57.1%）から評価機関にアンケートが返送されてきました。

どの項目も「はい」と肯定的な返答が大多数をしめていました。とりわけ、給食への満足度は高くアンケートを返送した全員の方が「はい」とこたえていました。「サンプルを見ながら子どもとの会話が出来て良い」「バランスが取れていてとても素晴らしい」「おやつも手作りで本当に手がこんでいる」と大絶賛の言葉がよせられていました。今後、給食室担当の職員と保護者が直接交流できるような機会があると給食室と家庭がもっと深くつながっていくと期待されます。

また、自由記述の中にも「子どもがのびのびしている」「安心して預けられる」「看護師さんがいろいろとアドバイスをくれる」「園がいつも清潔で先生方も明るく元気」など園に対する信頼の言葉が寄せられていました。さらに第三者評価2回目のアンケートを提出された方からは「行事が充実した」「保護者の意見をなるべく取り入れてかえていこうとされていると思う」等、この間の変化を実感している言葉もありました。

一方、「いいえ」と回答した理由の記述欄や「園にしてほしいこと、してほしくないこと」の記述欄には率直な要望や意見が寄せられています。「声をかけづらい」「幼児になると我が子のことがあまり知らされない」「英語や体操や音楽などとりいれてほしい」などの声とともに、延長保育料が申請時に前払い制になっていることに対して「まだ利用していないのに請求された」と感じたことや、毎月全園児が購読する月刊絵本への疑問もありました。

これらのことをふまえて、就学までに子どもたちに身につけさせたい力について園としての考え方や取り組みを保護者と相互理解を深めながら、今後ますます保育の質の向上をめざして実践していくことを期待します。